

表5-1 職場環境等要件（令和7年度以降）

介護職員等処遇改善加算Ⅲ・Ⅳ：以下の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上）取り組んでいる

介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ：以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上うち⑩又は⑬は必須）取り組んでいる

区分	内容	
入職促進に向けた取組	◎ ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	社内規定及び新人の教育資料としている。
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	◎ ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する 喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	給与規定（就業規則）に記載。
	◎ ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事課との連動	
	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	
	◎ ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 両立支援・多様な働き方の推進	
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	介護職員の能力に応じて話し合い、正規社員への転換を図っている。
	◎ ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した 非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	
	◎ ⑪有給休暇が取得しやすい環境の整備	
	⑫業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 腰痛を含む心身の健康管理	
腰痛を含む心身の健康管理	⑬介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	コロナ禍にあたり、Zoom等のネット回線を優先利用しての受講。
	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	
	◎ ⑮雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	
	◎ ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 生産性向上のための業務改善の取組	
生産性向上 （業務改善及び働く環境改善） のための取組	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の 体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている	問題点、ヒヤリハット等を朝礼及び業務終了時の反省会で課題抽出し、対策をノートに纏め、全員に回覧する。
	◎ ⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	
	◎ ⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	
	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護職員が自主的に活動しやすい環境整備を実施。
	㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の 連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	
	◎ ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、 ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	
	㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラ整備、 人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	
	※生産性向上体制推進加算を取得している場合には、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする	管理者が、翌日の役割分担を決め、白板に当日の役割を記載するようにしている。
	※小規模事業者は、㉔の取組を実施していれば、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする	
	◎ ㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	
	◎ ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	
やりがい・働きがいの醸成	㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	現在はコロナ禍に当たり活動を控えているが、近隣の中学生と交流を実施している。
	◎ ㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	